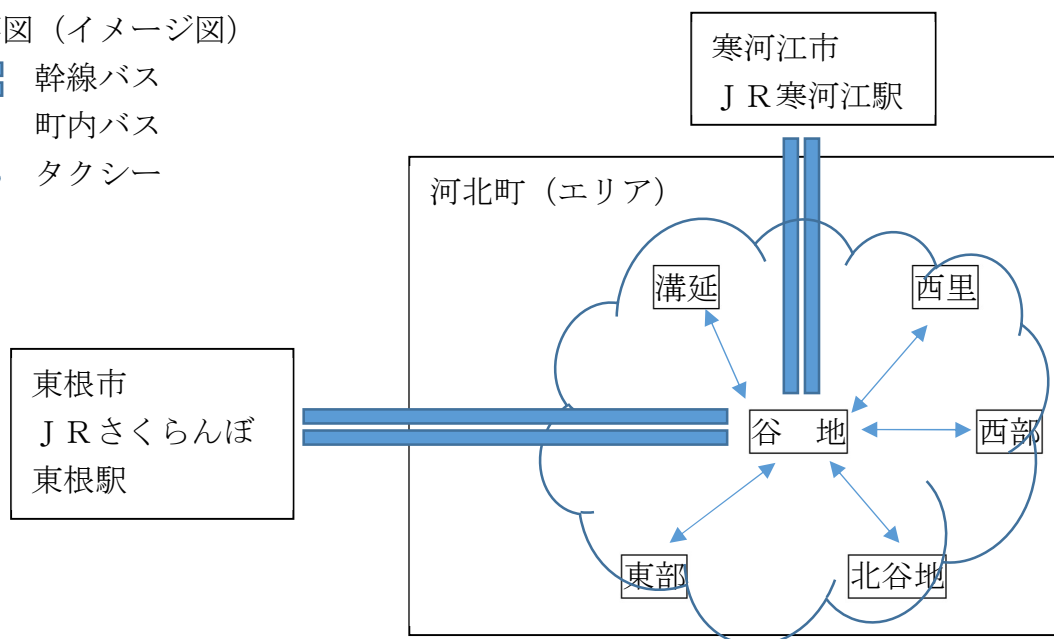
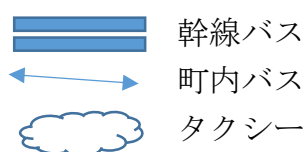


○地域公共交通の現状と課題及び地域公共交通再構築に向けた経過について

1. 地域公共交通の現状

- ・河北町の公共交通は、山交路線バスは1路線、町営路線バスは東根線ほか町内4路線が運行しており、町内にJR等の鉄道はありません。
- ・河北町とJR寒河江駅・JRさくらんぼ東根駅を連結する路線を「幹線」、河北町内は「エリア」と考えています。「幹線」はバス、「エリア」はバスとタクシーで公共交通を構築しています。

○現状の概要図（イメージ図）

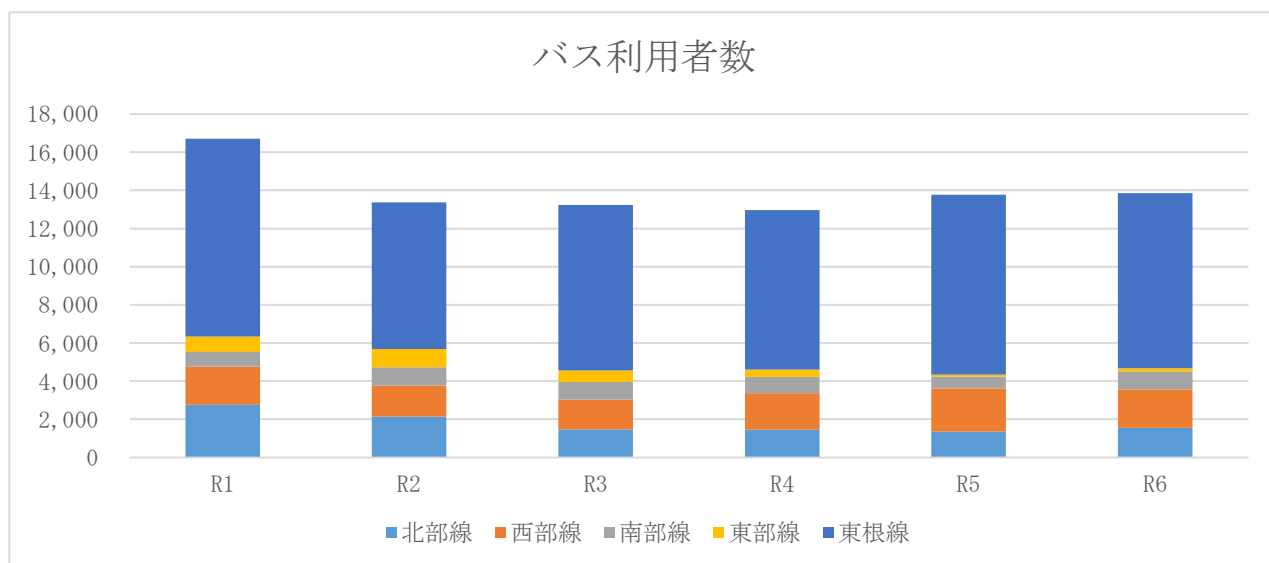


2. 地域公共交通の主な課題

- ・「エリア」内のバス利用者数は前から少なかったが、コロナ禍で更に減少し回復しない。
- ・谷地地区と比べると、周辺地区（溝延・西里・西部・北谷地・東部）は交通の利便性が低い。
- ・「幹線」のうち寒河江市方面は山交バスが運行しているが、山交バスの減便等により「幹線」としての機能が低下している。
- ・東根市方面は町営路線バス東根線が運行しているが、時間帯によっては1台では輸送しきれずに増便で対応している。
- ・谷地地区に様々な施設があるが、谷地地区内で分散している。（徒歩移動は困難。）
- ・高齢者・障がい者からの交通の利便性向上への要望に答える形でタクシー利用助成を導入し、利用者が増加している。通勤や通学にも対応し、かつ、高齢者も利用し易い（ニーズを満たす）公共交通の再構築が必要である。その中でも、高校生の通学手段の確保が喫緊の課題である。
- ・小学校、病院の統廃合に向けた検討が進められている中で、将来を見据えた公共交通の再構築が必要となる。

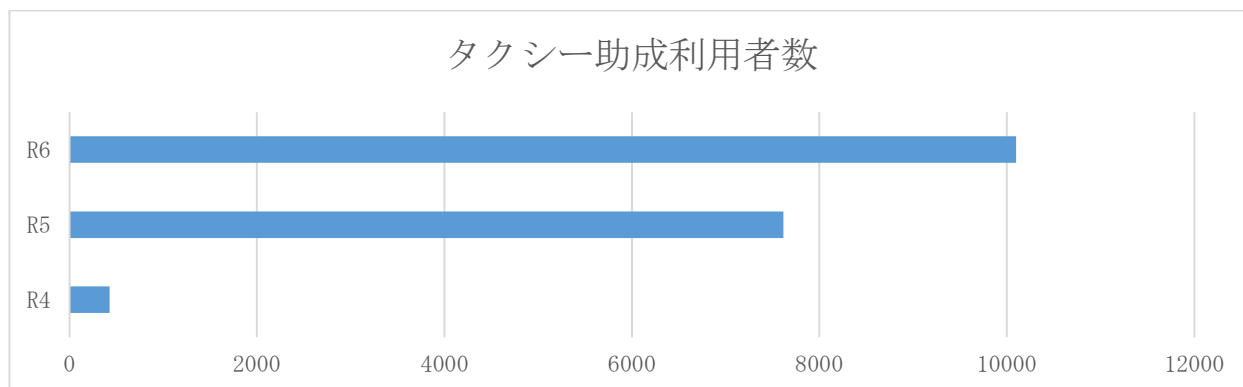
○（参考）バス利用者数

路線名 年度	北部線	西部線	南部線	東部線	東根線	合計
R1	2,758	1,994	782	800	10,367	16,701
R2	2,145	1,619	957	961	7,692	13,374
R3	1,477	1,563	912	609	8,669	13,230
R4	1,450	1,911	866	388	8,347	12,962
R5	1,347	2,276	614	110	9,423	13,770
R6	1,558	2,019	935	170	9,167	13,849



○（参考）タクシー助成利用者数

年度	人数	備考
R4	428	3 か月間の試行
R5	7,618	
R6	10,100	



3. 地域公共交通再構築のこれまでの経過

○国土交通省東北運輸局の地域公共交通東北仕事人制度によるアドバイザー大野氏（弘前大学）と国土交通省の酒井氏による支援を受けて、令和6年度中に現地及びWEBによる打ち合わせやアドバイスをいただきながら、地域公共交通計画の方向性、アンケート調査及び分析を進めてきました。

○先進地視察による情報収集（富山県朝日町、新潟県聖籠町）

R6. 6. 25～ 朝日町：マイカー乗り合い公共交通「ノッカルあさひまち」について

R6. 6. 26 聖籠町：公共交通計画策定について

○アンケート調査及び分析（分析結果の概要は報告資料1）

R6. 10. 18～ アンケート配布（中学生保護者、高校生保護者、谷地高校生保護者、
区長、民生委員）

中高生保護者へは登下校時の送迎や公共交通に関する設問

区長、民生委員へは買い物、通院、お出かけに関する設問

4. 地域公共交通計画策定（地域公共交通活性化協議会）について

日常生活の多くは「移動」を行うことで成り立っており、必要な移動が徒歩圏内で完結するとは限らず、誰もが「自動車」を利用できるわけでもなく、自動車を利用出来ない人でも移動できるようにすることを目的に地域公共交通の確保・維持・改善を図っています。

地域公共交通を取り巻く状況は厳しく、地域公共交通に関する課題へ計画的・継続的に対処をしていかないと「交通サービスの縮小・撤退」により「地域全体の利便性・魅力の低下」となってしまいます。場当たりの対応ではなく、計画性を持った対応をするためにも国土交通省では地域公共交通計画の策定が推奨されており、本町公共交通の持続可能性を確保するためにも地域公共交通計画を策定していきます。

地域公共交通計画とは、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて法定協議会を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との協議を

重ねることで作成していきます。

地域交通法では、地域公共交通政策に関する合意形成や必要な情報提供を効果的に行うとともに、関係者が連携して継続的・発展的に各種の施策を推進することができるよう、「地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うための協議会」を組織できることとされており、これを法定協議会と呼んでいます。町では、河北町地域公共交通活性化協議会を設立し、地域公共交通の確保・維持・改善に取り組んでいます。

5. 地域公共交通計画の方向性

㊦速やかに対応していくべき優先順位の高い課題への対応

①医療・教育環境の変化等を見据えた課題への対応

㊧「移動」に関して町全体で取り組むべき向こう5年間の方向性

「㊦速やかに対応していくべき優先順位の高い課題への対応」は、学生の通学の足の確保であり、谷地高校生及び町内在住の高校生への対応となります。㊧については、令和8年度遅くとも9年度には何らかの形で対応案を提示すべきと考えています。なお、小中学生は①に該当と整理しています。

「①医療・教育環境の変化等を見据えた課題への対応」は、小中学生の通学の足と通院の利便性を確保するための見直しであり、利用者の意見聴取や「町内部、町と運行事業者（葉山タクシー、山交バス等）」の調整、周知等もしなければならぬため、一定程度の期間を要する課題であると考えています。

㊦と①を基本方針にして、「㊧「移動」に関して町全体で取り組むべき向こう5年間の方向性」を策定していきます。